

みみタロウ

日本語版 ☆ 143号 2022年4月

滋賀県国際協会ボランティアグループ「みみタロウ」

住所：大津市におの浜1-1-20 ビアザ淡海 2F

Tel：077-523-5646

E-mail：mimitaro@s-i-a.or.jp

URL：https://www.s-i-a.or.jp

Facebook：https://www.facebook.com/siabiwako

ゆめ み
夢を見つけました！

今回みみタロウは、ベトナムの食品販売をされている トゥー ディ ランさん（草津市）に
お話を伺いました。



日本で働いていた
夫と結婚し、
ベトナムから来日し
てもうすぐ5年にな
ります。日本に到着
して、すぐに
チューリップや桜
などの花の美しさ
と人々の優しさに
心が和みました。

中でも、右も左もわからず言葉もできなかった頃、
自転車がパンクして困っていた私を自転車修理店まで
連れていってくれた方の親切は忘れられません。

こうして多くの人に助けられながら、日本での私の
人生は、チャレンジの連続です。来日1年後に出産
し、その後コンビニのアルバイトの募集を見つけて
働き始めました。まだうまく日本語が話せなかった
ので、これでは給料ももらえないのじゃないかと気が
気でなく、必死で日本語を話しながら午前6時から
9時まで働きました。そして10時から12時まで
は、ボランティアの日本語教室で勉強を続けました。
その後二人目の子を妊娠すると働けなくなりましたが
勉強は続け、出産間近に受験した日本語能力
試験に合格した時は、「母子二人で合格したね」と
言われてとても嬉しかったです。

子ども達は今、4歳と2歳になり、二人とも喜んで
通園しています。日本の保育園には親も一緒に参加
する運動会などのイベントがあって楽しいですね。
子育てを頼れる親も近くにいないので、困った時は
市役所の子育て相談センターなどに相談しながらこの
安全な国で安心して子育てをしています。

二人の子どもを出産した後は、家でできる仕事を
探し、友人からアドバイスをもらって、一人でアジア
の食品のインターネット販売をしています。8時半
に子ども達を保育園に連れて行った後が私の仕事の

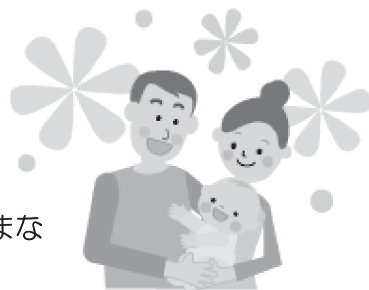
時間で、商品を輸入会社から仕入れ、注文を
チェックし、商品を発送する他、直接車で配達もし
ています。配達先は草津だけでなく、近隣の町もまわ
るので、遅くなって延長保育をお願いすることも
度々で、会社から帰宅した夫にも配達や子どもの
世話を手伝ってもらいながらやりくりしています。
配達の途中で素敵な場所を発見することがよくあっ
て、休日にゆっくり訪れて楽しんでいます。

そんなある日、日本語教室でお世話になった
先生方から「一度ベトナム料理を食べさせてください」
と言われ、「フォー」をごちそうしたことがありまし
た。するとその後、ある先生からアルブラザ草津内の
イベント広場を紹介していただき、昨年11月から
毎日曜日にベトナム料理を提供したり、食品などを
販売しているんです。

ここにはベトナム人だけでなく、日本人、中国人、
ブラジル人など多くの方が立ち寄ってくれています。
特に沢山のベトナム人に喜んでもらっていて、中
には神戸から来てくれたり、「来日2年間で、初めて祖国
の雰囲気浸って食事をした！」と大喜びでおかわ
りをしてくれる人もいます。ベトナムでは道端に
小さな飲食店が沢山立ち並び、朝食なども気軽に
外食する習慣があります。私たちベトナム人にと
ってその雰囲気は格別で、とても懐かしいものです。
皆さんの喜んでくださる様子を目にし、いつでも
立ち寄って祖国の料理や気分を味わってもらえるよ
うな店をつくる、という夢が私の中に生まれました。
そして味覚が少し異なる日本人にも気に入っていた
だけにはどうしたらいいのかなど、あれこれ考え
ながら夢をふくらませています。

今、コロナのため海外旅行もなかなかできませんが、
こんな時こそ、是非多くの人に私たちの料理を味わっ
て外国の雰囲気を楽しんでほしいです。そして私の
夢が叶ったら、皆さん、是非食べに来てくださいね！

子どもが生まれたら



健康保険は病気になったときの給付ではありません。他にもさまざまな給付があります。今日はその中でも、出産にかかわる健康保険からの給付をご紹介します。出産を控えている方にはぜひ知っておいて欲しい制度です。

出産は保険が使えるの？ 「出産育児一時金」

正常な妊娠・出産は病気ではありませんので、健康保険の対象外となります。3割負担での受診はできません。

しかし「出産育児一時金」の直接払いの手続きをすれば、出産費用が補助されます。病院では補助される額を超えた分のみの費用負担で済みます。

補助額：一児につき42万円

(重度の脳性麻痺を保障する制度に加入していない病院では40.8万円)

対象者：妊娠4ヵ月(85日)以降の出産で、死産を含みます。

手続き方法：病院で手続きができます。利用申込の書類に署名してください。

URL： <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g6/cat620/r310/>

➤ ページ右上の「Select language」で言語を選択(英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語、スペイン語、ポルトガル語)

出産で会社を休んだら？ 「出産手当金」

妊娠や出産で長期間仕事を休むと、お給料が支払われなくなり生活に困ることもあります。しかし会社で健康保険に加入して働いている方は、「出産手当金」を請求すれば生活保障として手当金が支給されます。(扶養家族の出産は対象外です。また市町村の国民健康保険には、この制度はありません)

給付額：直近一年間のお給料を平均した額のおおよそ2/3

対象期間：出産日以前42日間(多胎妊娠は98日間) + 出産日後56日間

手続き方法：会社を通して健康保険に申請してください。

URL： <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g6/cat620/r311/>

➤ ページ右上の「Select language」で言語を選択

また毎月のお給料から引かれている社会保険料も、産休中は支払いが免除されます。会社の総務の方に相談してみてください。



子どもたちが安心して育つために ～公的援助制度について～

子育てには養育費・教育費などたくさんのお金がかかります。日本には、子育てを経済的に援助する様々な公的制度があります。申請の必要なものもありますので、それぞれの申請時期を確認してうまく利用しましょう。



○ 児童手当制度

生後から中学校卒業年齢までの児童を養育している方へ児童手当が支給されます。父母が別居している場合は、児童と同居している方に優先的に支給され、また、父母が海外に住んでいる場合、日本国内で児童を養育している方を指定すれば、その方に支給されます。

問 各市町

○ 幼児教育、保育、小中学校の授業料の無償化

幼稚園、保育園、認定こども園の3～5歳児クラスの利用料は無料です。住民税非課税世帯は0～2歳児クラスでも無料になります。また就労等の保育の必要性の認定を受ければ、預かり保育の利用にも補助が出ます。公立小中学校の授業料も無償化の対象です。

問 各市町 内閣府HP <https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/musyouka/about/index.html>

○ 就学援助制度

公立の小中学校に就学している児童生徒の保護者に、学用品、通学用品、PTA会費等就学に必要な費用の一部を援助する制度です。生活保護対象の保護者、およびそれに準ずる保護者が対象です。

問 在籍している小中学校や市町教育委員会



○ 高等学校等就学支援制度

年収910万円未満の世帯に対して、高校等（高専、高等専修学校等を含む）に在学する生徒の授業料について支援されます。保護者の方に直接支給されるのではなく、学校が受け取り、授業料に充当されます。

問 在籍している学校を通じて申請



○ 高校生等奨学給付金

授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得者世帯を対象に支援があります。

問 在学している学校を通じて、私立の場合は滋賀県総務部私学・県立大学振興課、国公立の場合は、滋賀県教育委員会教育総務課

○ 高等教育の修学支援新制度（授業料等減免と給付型奨学金）

世帯収入等により、大学や専門学校などの授業料・入学金の免除または減額や給付型の奨学金の支給支援があります。高等学校在学中にも申請できます。

問 在籍、入学予定の学校・日本学生支援機構

た ろ う じ ェ ー ほう みみタロウ情報

◆ 新型コロナ感染症の基本的な予防を継続して 行いましょう！

県内では、3回目のコロナウイルスワクチン接種（追加接種）が始まっています。市町から接種券が届いたら、予約を入れて接種できます。



◆ 新型コロナに感染したと思ったら

→ 咳や熱などの症状などが出た場合：

かかりつけ医に相談するか、発熱外来のある医療機関に症状があることを伝え、受診しましょう。

◇ 県内の発熱外来のある医院：

URL: <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/iryo/314835.html>

◆ 新型コロナ感染症の影響を受けた方へ

○ 感染・感染の疑いで無給・減給になった方
傷病手当金

・国民健康保険・後期高齢者医療制度 → 各市町
健康保険加入者 → 協会けんぽ・各組合保険

○ 休業手当を受けとることができない方（濃厚接触者など）

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 → 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター

TEL 0120-221-276

URL: <https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

○ 職場でコロナに感染した方
労災保険 → 各労働基準監督署

○ 売上が減少したなどの経営者・個人事業者
事業復活支援金（5月31日まで）

→ 事業復活支援金コールセンター

TEL 0120-789-140

URL: <https://jigyuu-fukatsu.go.jp>

た ろ う に ェ ー す みみタロウニュース

◆ 就職カススキルアップ科 2022年度 ・6月コース（4か月）

期日：6月1日～9月30日 9:30～16:00

内容：日本語コミュニケーション、
パソコン基礎、etc.

場所：キャリアカレッジITOGEN

甲賀市水口町本綾野1-7

TEL 0748-65-2345

◆ 8月コース（4か月）

期日：8月1日～11月30日 9:30～17:00

内容：介護職員初任者研修課程、etc.

場所：ユウコム草津校 草津市若竹町8-10

TEL 077-566-4114

問 テクノカレッジ米原

TEL 0749-52-5300

E mail : kogisen@pref.shiga.lg.jp



◆ おりづる会の交通遺児援護

交通事故で保護者を亡くした県内在住の子どもたち（0歳～18歳に達した学年の3月まで）に奨学金、新入学給付金などの支給や夏休みのリレーションなどを行っています。

問 公益財団法人 おりづる会事務局

（県庁 道路保全課内）

TEL 077-528-3682

しが外国人相談センター（滋賀県国際協会内）

心配ごとや知りたいことなど、なんでもお電話ください。いろいろな言葉であなたをサポートします。無料法律相談もあります。

TEL 077-523-5646 Fax 077-510-0601

E-mail: mimitaro@s-i-a.or.jp

◇ SIAホームページにコロナに関する情報が掲載されています。

URL: <https://www.s-i-a.or.jp/news/509>

次号みみタロウは7月の発行予定です